

ない産業が含まれる。

- (対応する ISIC) 6303 その他の運輸に附帯するサービス業
 6304 旅行代理店業、旅行オペレータ・他に分類されない旅行者支援活動
 6309 その他の輸送代理店業

13 情報通信

列コード	行コード	部門名称
7311-01	7311-011	郵便・信書便

- (担当府省庁) 総務省
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 371「信書送達業」の活動及び 781「郵便局」のうち、郵便に係る活動を範囲とする。
 (品目例示) 通常郵便物、小包郵便物、信書便
 (変更点) 民間事業者による信書送達の活動を追加し、平成 12 年表の列・行部門「7311-01、-011 郵便」を「郵便・信書便」に名称変更。
 (注意点) 郵便に係る総務本省、日本郵政公社及び地方郵政局等の活動も本部門に含める。
 (対応する ISIC) 6411 国営郵便業
 6412 国営郵便業以外の文書・小荷物配達業

列コード	行コード	部門名称
7312-01	7312-011	電気通信 (除移動電気通信)

- (担当府省庁) 総務省
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 372「固定電気通信業」のうち細分類 3723「有線放送電話業」を除いた活動を範囲とする。
 (品目例示) 電話、電信、電報、専用、インターネット接続サービス、音声蓄積サービス、ファックス蓄積サービス
 (変更点) ① 平成 7 年表の列・行部門「7312-01, -011 国内電気通信 (除移動通信)」「7312-02, 021 国際電気通信」及び平成 12 年表の列・行部門「7312-01, 011 固定電気通信」「7312-03, 031 その他の電気通信」を統合。
 ② 平成 12 年表において、平成 7 年表の「7312-01, -011 国内電気通信 (除移動通信)」と「7312-03, -031 国際電気通信」を統合し、それを「固定電気通信」と「そ

他の電気通信」に分割。

- (注意点) 官公庁、電力、鉄道、航空、船舶等の自営の電信、電話等は本部門に含めない。
 (対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7312-02	7312-021	移動電気通信

- (担当府省庁) 総務省
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 373「移動電気通信業」の活動を範囲とする。
 (品目例示) 携帯電話、PHS、衛星携帯電話、無線呼出し、船舶電話等
 (変更点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の「7312-02, -021 移動通信」を「移動電気通信」に名称変更。
 (対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7319-09	7319-099	その他の通信サービス

- (担当府省庁) 総務省
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 3723「有線放送電話業」、374「電気通信に附帯するサービス業」及び小分類 782「郵便局受託業」の活動を範囲とする。
 (品目例示) 有線放送電話、電気通信受託業務、船舶電話受託業務、空港無線電話受託業務、移動無線センター、簡易郵便局の郵便事業、郵便切手類販売所 (手数料) 等
 (対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7321-01	7321-011	公共放送

- (担当府省庁) 総務省
 (定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 381「公共放送業 (有線放送業を除く)」の活動を範囲とする。
 (品目例示) 日本放送協会によるテレビジョン・ラジオ・衛星放送
 (注意点) 日本放送協会所属の放送技術研究所及び放送文化研究所も本部門に含める。
 (変更点) 平成 17 年表より NHK 未収受信料を生産額に含める。
 (対応する ISIC) 9213 ラジオ・テレビ放送業

列コード	行コード	部門名称
7321-02	7321-021	民間放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 382「民間放送業(有線放送業を除く)」の活動を範囲とする。

(品目例示) 広告料収入又は有料放送収入によるテレビジョン・ラジオ・衛星放送

(対応する ISIC) 9213 ラジオ・テレビ放送業

列コード	行コード	部門名称
7321-03	7321-031	有線放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 383「有線放送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 有線テレビジョン放送、有線ラジオ放送

(対応する ISIC) 6420 通信業

列コード	行コード	部門名称
7331-01		情報サービス
	7331-011	ソフトウェア業
	7331-012	情報処理・提供サービス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 39「情報サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) ソフトウェア業：受注ソフトウェア開発、業務用パッケージ、ゲームソフト、その他のソフトウェア

情報処理・提供サービス業：受託計算サービス、計算センター、マシンタイムサービス、データ入力サービス、経済情報提供サービス、不動産情報提供サービス、気象情報提供サービス、交通運輸情報提供サービス、市場調査、世論調査

(対応する ISIC) 7210 ハードウェア・コンサルタント業

7221 ソフトウェア出版業

7229 その他のソフトウェア・コンサルタント業及びソフトウェア供給業

7230 データ処理業

7240 データベース業及び電子コンテンツのオンライン配布業

7413 市場調査・世論調査業

列コード	行コード	部門名称
7341-01	7341-011	インターネット附随サービス

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 401「インターネット附随サービス業」の活動を範囲とする。

なお、生産額には広告料収入を含める。

(品目例示) サーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービス、ASP、電子認証、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス、ポータルサイト運営等

(変更点) 日本標準産業分類の改定に伴い本部門を新設。

平成12年表の列・行部門「7312-03、-031 その他の電気通信」のうちサーバ・ホスティング・サービスについては本部門に分割特掲。

(対応する ISIC) 6420 通信業

7240 データベース業及び電子コンテンツのオンライン配布業

7290 その他のコンピューター関連産業

列コード	行コード	部門名称
7351-01	7351-011	映像情報制作・配給業

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 411「映像情報制作・配給業」及び4159「その他の映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業」のうち映像情報制作に係る活動を範囲とする。

(品目例示) 映画・ビデオ制作、テレビ番組制作、テレビコマーシャル制作、映画配給、映画出演者あつせん、映画フィルム現像、タイトル書き、貸スタジオ業

(変更点) 平成12年表の列・行部門「8611-01、-011 映画・ビデオ制作・配給業」を「7351-01、-011 映像情報制作・配給業」にコード及び名称変更。

(注意点) ① 録画済みビデオテープ、DVD等の生産活動は、「3919-02、-021 情報記録物」に含まれる。

② 日本標準産業分類の細分類 8891「映画・演劇用品賃貸業」は「8512-015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」

に含まれる。

(対応する ISIC) 9211 映画及びビデオ制作・配給業

列コード	行コード	部門名称
7351-02	7351-021	新聞

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 413「新聞業」の生産活動を範囲とする。

なお、生産額には広告料収入を含める。

(変更点) 本部門は、平成7年、12年表において「製造業」に含まれていたが、日本標準産業分類の変更により、平成17年表より大分類「情報通信業」に統合。

(対応する ISIC) 2212 新聞、雑誌及び定期刊行物出版業

列コード	行コード	部門名称
7351-03	7351-031	出版

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 414「出版業」の活動を範囲とする。

なお、生産額には広告料収入を含める。

(品目例示) 書籍、雑誌、定期刊行物、その他の出版物

(変更点) 本部門は、平成7年、12年表において「製造業」に含まれていたが、日本標準産業分類の変更により、平成17年表より大分類「情報通信」に統合。

(対応する ISIC) 2211 書籍、パンフレット、楽譜及びその他の出版物出版業

2212 新聞、雑誌及び定期刊行物出版業

2213 音楽出版業

2219 その他の出版業

列コード	行コード	部門名称
7351-04	7351-041	ニュース供給・興信所

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 4151「ニュース供給業」及び8091「興信所」の活動を範囲とする。

(品目例示) 共同通信社、時事通信社、新聞社支局(印刷発行を行わないもの)、民間放送支局(放送設備のないもの)、興信所、信用調査所

(対応する ISIC) 9220 ニュース供給業

14 公務

列コード	行コード	部門名称
8111-01	8111-011	公務(中央)★★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) おおむね日本標準産業分類の中分類 95「国家公務」の活動であり、中央政府の一般会計及び特別会計並びに政府関係機関のうち、政府サービス生産者として分類される中央政府関係の政府サービス生産者から「準公務」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

(品目例示) 「平成17年(2005年)産業連関表における中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の扱い」の「公務」の項を参照。

(注意点) 自衛隊の活動も本活動に含まれる。

(対応する ISIC) 7511 一般会計(全体)公務

列コード	行コード	部門名称
8112-01	8112-011	公務(地方)★★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) おおむね日本標準産業分類の中分類 96「地方公務」の活動であり、普通地方公共団体及び特別地方公共団体のうち、政府サービス生産者として分類される地方政府関係の政府サービス生産者から「準公務」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

(品目例示) 「平成17年(2005年)産業連関表における中央政府、地方政府、特殊法人及び独立行政法人等の扱い」の「公務」の項を参照。

(対応する ISIC) 7511 一般会計(全体)公務

15 教育・研究

列コード	行コード	部門名称
8211-01	8211-011	学校教育(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 761「小学校」、762「中学校」、763「高等学校、中等教育学校」、764「高等教育機関」、765「特殊教育諸学校」、766「幼稚園」、767「専修学校、各種学校」のうち、国立大学法人、独立行政法人国立高